

TOKYO働き方改革宣言

全従業員のQOL(生活の質)の向上を目指すために全社的に改革を行います。

平成30年4月26日

株式会社カトラス

目 標

働き方の改善

時間外労働の削減を通して、子育てや介護中の従業員でも働き続けることのできる働き方を促進していきます。
多様な働き方ができる制度を導入し、働きやすい職場環境を作ります。

休み方の改善

計画的な年次有給休暇の取得を促進します。
休み方の選択肢を増やし、自由に取得できるような体制作りと、環境作りを強化します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・残業の事前申請制度を導入し、必要に応じて業務分担の見直しも検討します。
- ・職種に応じた働き方を推進するために、在宅ワークとテレワーク制度を導入します。
- ・勤務間インターバル制度を導入し、繁忙期の長時間労働を防ぎます。
- ・子育て、介護中の従業員が働きやすい職場を実現するために、短時間勤務を導入します。

休み方の改善

- ・新たな休暇制度としてバースデー休暇を就業規則に盛り込み、社員に休暇を定着させます。
- ・従業員全員が平等に休暇を取得できるように業務調整と、取得状況の把握を強化します。